

岐南町では、町民の皆様の健康増進を目的として、次の宿泊施設の利用助成を行っています。

【助成対象施設】

この制度の利用対象となる施設は、小坂の炭酸泉シュワシュワ会に加入する4つの旅館です。

施設名称	住所	電話番号
仙游館	下呂市小坂町落合 1686	0576-62-3005
奥田屋	下呂市小坂町湯屋 572	0576-62-3006
ニコニコ荘	下呂市小坂町湯屋 475	0576-62-3022
泉岳館	下呂市小坂町湯屋 427-1	0576-62-3010

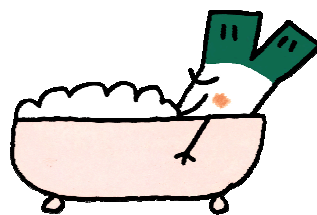
【助成額】

次の区分により助成額が異なります。各施設の宿泊料から助成額を差し引いた金額をお会計の際にお支払ください。

助成額 ・ 大人(中学生以上) : 1,000 円
・ 小人(小学生) : 500 円

【注意事項】

- ◆助成対象者は、施設に宿泊する日に岐南町内に住所を有する方のみです。
- ◆電話または各施設の公式ホームページから予約した場合のみ対象となります(その他の方法で予約する場合、すでに宿泊料が割引されている場合があるため)。
- ◆助成券に必要事項をご記入の上、施設利用の際に受付に渡してください。
- ◆施設の受付で住所等の確認をしますので、住所等を証明するもの(マイナンバーカード、運転免許証、保険証等)のご提示をお願いします。
- ◆休館日・料金等について、予告なく変更することがありますので、各施設へ直接お問い合わせください。
- ◆他の割引との併用はできません。
- ◆助成額を現金に引き換えることはできません。
- ◆詳しくは岐南町・総合政策課 (☎058-247-1335) へお問い合わせください。



ウラ面が助成券です。

必要事項をご記入の上、施設利用の際に受付にご提出ください。

下呂市交流助成事業 **宿泊施設助成券**

助成額 ○大人(中学生以上) 1,000円
○小人(小学生) 500円

【助成対象施設】 仙游館、奥田屋、ニコニコ荘、泉岳館

【有効期限】 2024年4月1日～2025年3月31日

- ◆助成を受けるすべての方の住所・氏名等を記入し、施設の受付に渡してください。
- ◆施設の受付で住所等の確認をします。住所等を証明するもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）をご提示ください。
- ◆区分により、宿泊料から助成額を差し引いた額をお支払いください。
- ◆下記の個人情報は、下呂市交流助成事業以外の目的で使用することはありません。

助成利用者記入欄				施設確認欄
施設に宿泊する日	年	月	日	
住所	氏名		区分(○を付ける)	
岐南町			大人 小人	
岐南町			大人 小人	
岐南町			大人 小人	
岐南町			大人 小人	
岐南町			大人 小人	
計	大人	人	小人 人	

施設使用欄